様式第１号（第４条関係）

平成　　年度鳥取県中山間地域を支える水田農業支援事業計画書

１　市町村・集落（地区）名

２　事業実施主体名

３　事業実施方針

４　事業の内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　目・項　目 | 数　量 | 単　価 | 金　額 | 備　考 |
| 　仕様 |  | 円 | 円 |  |
|  |  | 合　計 | 円 |  |

（注）１　種目・項目欄には、上段に本事業により導入を予定している機械の名称を記載し、下段に仕様を括弧書きで記載すること。

　　　２　事業を行うに当たって、自己資金の全部又は一部を、国又は県が行っている制度融資から融資を受けるために補助対象物件を担保に供することとしている場合、備考欄に「融資該当有」と記載の上、別紙１に融資の内容を記載して添付すること。

５　事業費の内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業種目・項目 | 事 業 費 | 内　　訳 | 備　考 |
| 県　費 | 市町村費 | その他 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

６　事業完了予定年月日

　　平成　　年　　月　　日

７　他の補助金の活用

（１）活用の有無　（　有　・　無　）

 　 ※他の補助金の活用の有無について、「有」、「無」のいずれかに○をすること。

（２）活用補助金の概要

　　※活用が有る場合は、補助金名やその事業内容、当該補助金に係る問い合わせ先　　　　　（補助金を所管している部署名や団体名及び連絡先）を記載すること。

８　共同体による事業実施

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 該当の有無 |
| （１）実施要領第３ただし書きに定める共同体による事業実施 |  |
| （２）前号の事業実施に対する市町村長の同意（当該市町村記入欄） |  |

　（注）該当する場合は、「該当の有無」欄に○を記載すること。

９　添付資料等

（１）実施要領第６（１）に定める事業実施計画

（２）実施要領第３ただし書きの場合にあっては、実施要領第６（２）に定める書類

（３）事業費の詳細がわかる資料（見積書等）

（４）機械の詳細なカタログ、プランに掲げた目標を達成するために必要な性能及び規模・内容であることが充分に比較・判断される資料。

（５）特定のメーカーの機種を選定する場合は、「機種選定理由」を記入すること。

　　　選定理由には、他のメーカーとの機能比較により、この機能が水田農業の維持・発展になぜ必要なのかを記入する。なお、機能比較は、客観的に判断できる資料を添付すること。

別紙１

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　目・項　　目 | 間接補助金の交付を受けて整備する物件を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合の融資の内容 |
| 金融機関名 | 融資名（制度・その他） | 融資を受けようとする金額 | 償還年数 | そ　の　他 |
|  |  |  |  円 | 年 |  |
|  |  |  |  円 | 年 |  |
|  |  |  |  円 | 年 |  |
|

　※記入欄は、必要に応じて追加すること。

　様式第２号（第５条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

 　　 　　　　　　　　　　　様

 　　　　　　職氏名　　 印

平成　　年度鳥取県中山間地域を支える水田農業支援事業費補助金交付決定通知書

　平成　年　月　日付けの申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった鳥取県中山間地域を支える水田農業支援事業費補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和３２年４月鳥取県規則第２２号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第８条第１項の規定により通知します。

記

１　対象事業

 本補助金の対象事業の内容は・・・・・・・・・とする。

２　交付決定額等

 本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、対象事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

　　　（１）算　定　基　準　額　　　金　　　　　　　　　　円

　　　（２）交　付　決　定　額　　　金　　　　　　　　　　円

３　経費の配分

 本補助金の間接補助対象経費の配分及びその配分された経費に対応する交付決定額は、・・・・・・・・とする。ただし、対象事業の内容が変更された場合においては、別に通知するところによる。

４　交付額の確定

 本補助金の額の確定は、間接補助対象経費の実績額について、鳥取県中山間地域を支える水田農業支援事業費補助金交付要綱（平成２８年３月１１日付第２０１５００１８３３２４号鳥取県農林水産部長通知。以下「要綱」という。）第３条第２項の規定を適用して算定した額と、前記２の（２）の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

５　補助規程の遵守

 本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則、鳥取県中山間地域を支える水田農業支援事業実施要領（平成２８年３月１１日付第２０１５００１８３３２４号鳥取県農林水産部長通知。）及び要綱の規定に従わなければならない。

　　　なお、事業を行うに当たって、自己資金の全部又は一部を、国又は県が行ってい

　　る制度融資から融資を受けるために補助対象物件を担保に供することとしている場

　　合、かつ、その内容（金融機関名、制度融資名、融資を受けようとする金額、償還

　　年数、その他必要な事項）が規則第５条の申請書に記載してある場合は、県の承認

　　を受けたものとする。

様式第３号（第１１条関係）

平成　　年度鳥取県中山間地域を支える水田農業支援事業報告書

１　市町村・集落（地区）名

２　事業実施主体名

３　事業実施方針

４　事業の内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　目・項　目 | 数　量 | 単　価 | 金　額 | 備　考 |
| 　仕様 |  | 円 | 円 |  |
|  |  | 合　計 | 円 |  |

（注）１　種目・項目欄には、上段に本事業により導入を予定している機械の名称を記載し、下段に仕様を括弧書きで記載すること。

　　　２　事業を行うに当たって、自己資金の全部又は一部を、国又は県が行っている制度融資から融資を受けるために補助対象物件を担保に供することとしている場合、備考欄に「融資該当有」と記載の上、別紙３に融資の内容を記載して添付すること。

５　事業費の内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業種目・項目 | 事 業 費 | 内　　訳 | 備　考 |
| 県　費 | 市町村費 | その他 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

６　事業完了年月日

　　平成　　年　　月　　日

７　他の補助金の活用

（１）活用の有無　（　有　・　無　）

 　 ※他の補助金の活用の有無について、「有」、「無」のいずれかに○をすること。

（２）活用補助金の概要

　　※活用が有る場合は、補助金名やその事業内容、当該補助金に係る問い合わせ先　　　　　（補助金を所管している部署名や団体名及び連絡先）を記載すること。

８　添付資料等

（１）事業費が確認できる資料（領収書、売買契約書の写し等）

別紙３

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　目・項　　目 | 間接補助金の交付を受けて整備する物件を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合の融資の内容 |
| 金融機関名 | 融資名（制度・その他） | 融資を受けた金額 | 償還年数 | そ　の　他 |
|  |  |  |  円 | 年 |  |
|  |  |  |  円 | 年 |  |
|  |  |  |  円 | 年 |  |
|

　※記入欄は、必要に応じて追加すること。